⑺　本案件は、電子入札システムで行う対象調達案件であるため、原則電子入札システムにより入札に参加すること。なお、電子入札システムによりがたい者は、紙入札参加承認申請書を提出すること。その他詳細は、入札説明書による。

2　競争参加資格

⑴　情報通信研究機構契約事務細則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成25・26・27年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされ、関東・甲信越地域又は近畿地域の競争参加資格を有する者であること。又は平成25・26・27年度情報通信研究機構競争参加資格「物品の製造」又は「物品の販売」A、B又はC等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑶　情報通信研究機構又は総務本省から指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。

⑷　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑸　当該物品の納入後、修理、点検、保守その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先　情報通信研究機構電子入札システム
https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAccepter/index.jsp?KikanNo=1390300
問い合わせ先は、以下⑵に同じ。

⑵　紙入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　〒184―8795 東京都小金井市貫井北町４－２－１　情報通信研究機構財務部会計室　担当　石田　智紀　電話042―327―7447

⑶　入札説明書の交付方法　平成25年12月27日から平成26年２月17日まで、情報通信研究機構電子入札システム内、入札情報システムよりダウンロードすること。

⑷　電子入札システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限
平成26年２月17日午前12時

⑸　電子入札システムによる入札書の受領期限
平成26年２月27日午前12時
※紙入札書により入札参加する場合も、上記時刻までに３の⑵あてに提出すること。

⑹　開札の日時及び場所　平成26年２月28日午後３時20分　情報通信研究機構入札室

⑺　その他詳細は入札説明書による。

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示した書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting entity : Ichiro Takasaki, Vice President, Member of the Board of Directors, National Institute of Information and Communications Technology

⑵　Classification of the products to be procured : 12

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 set of Electricity to be used in NICT Center for information and Neural Networks

⑷　Delivery period : by 31 March 2015

⑸　Delivery place : National Institute of Information and Communications Technology

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Manufacturers or Retailers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for NICT

②　have Grade A, B or C “Manufacture of product” or “Sale of product” in the Kanto-Koshinetsu district or Kinki district, in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Internal Affairs and Communications (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015. Or have Grade A, B or C “Manufacture of product” or “Sale of product” in terms of the qualification for participating in tenders by NICT in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.

③　not be suspended from transaction by the request of NICT or Ministry of Internal Affairs and Communications.

④　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAccepter/index.jsp?KikanNo=1390300

⑤　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products.

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 12 : 00　17 February 2014

⑻　Time limit for tender : 12 : 00　27 February 2014. Companies that participate in the bidding not through the electronic bidding system need to submit the required documents to ⑼ By the above-mentioned time.

⑼　Contact point for the notice : Tomonori Ishida, Contract and Property Office, Financial Affairs Department, National Institute of Information and Communications Technology, 2―1 Nukui-Kitamachi 4-chome Koganei-shi Tokyo 184―8795 Japan TEL 042―327―7447

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年12月27日
契約責任者
独立行政法人
郵便貯金・簡易生命保険管理機構
総務部長　山崎　俊巳

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　競争に付する事項　情報システムの運用・保守等の委託

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　入札説明書による。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入開札の日時及び場所　平成26年２月28日午後２時00分　東京都港区虎ノ門４－１－８虎ノ門４丁目ＭＴビル５階　独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構会議室

2　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記各号の一に該当すると認められるものでその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

⑺　契約の履行に当たり故意に物品の製造等を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

⑴　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者

⑼　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

⑽　監督又は検査に際し、職務の執行を妨げた者

⑾　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

⑿　その他、当機構に損害を与えた者

ウ　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。